

第2回邑楽町総合教育会議議事録

開催日時：平成30年3月26日（月）午前9時開始 午前9時41分終了

開催場所：邑楽町役場2階204会議室

協議事項：（1）平成29年度邑楽町教育行政の成果と課題について  
 （2）平成30年度に向けて  
 （3）その他

出席者：金子正一町長、大竹喜代子教育長、岡田真幸教育長職務代理者、黒澤幸男教育委員、谷津洋子教育委員、中村郷志教育委員、関口春彦総務課長、中繁正浩学校教育課長、半田康幸生涯学習課長、久保田裕子子ども支援課長、竹澤政何学校教育課長補佐

議事録	
大竹教育長	ただいまから、邑楽町総合教育会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。はじめに、金子町長よりごあいさつを申し上げます。
金子町長	皆さんおはようございます。本日は平成29年度第2回邑楽町総合教育会議にご出席いただき大変ありがとうございます。既に小学校・中学校は卒業式が終わりまして、特に中学生の皆さんは高校も決まり、それぞれの思いをもって希望がふくらむ時期ではないかと思ひます。また、高校にいくまでの間は、まさに開放感に浸る時かと思ひますが、そういう時だからこそ学校と家庭と地域が連携して、子どもたちの健全育成を図っていかねければと思ひています。30年度においては、町の方もグローバル化の社会の中で、英語教育に力を入れていきたいと思ひ、英検の助成金について、先日の議会で可決をいただきました。いずれにしても学校の方には道徳教育をはじめ、グローバルな社会に対応することによって、社会に出て活躍できる子どもたちを育ててもらいたいと思ひています。今後とも教育委員の皆さんにご指導頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。また、本年は町制施行50周年と合わせまして、生涯学習においては中央公民館が完成し、開館を9月1日と予定していますので、それに合わせて様々な事業を展開し、これから文化の香り高い町になっていければと思ひますので、よろしくお願ひします。
大竹教育長	ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、邑楽町総合教育会議運営要綱第3条に基づき町長が議長となり進めさせていただきます。町長、よろしくお願ひします。
金子町長	それでは、ここからは私が議長となり進めさせていただきます。協議を始める前に、運営要綱第8条第3項に基づく教育委員の議事録署名人について、本日の会議の議事録署名人を黒澤委員にお願いしたいと思ひます。黒澤委員よろしくお願ひいたします。 協議に入ります。協議事項2平成29年度邑楽町教育行政の成果と課題について及び平成30年度に向けてを一括して、学校教育課、生涯学習課、子ども支援課からそれぞれ説明をお願いします。まずは、学校教育課関係について、竹澤課長補佐より説明をお願いします。

議事録

竹澤学校教育課長補佐

平成 29 年度 邑楽町学校教育の成果と課題について説明させていただきます。今年度の「邑楽町教育行政方針」では、6 つの目標を掲げて教育行政を推進してまいりました。その中の 2 つ、学校指導係に係る目標の部分で、目標 1 の『「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進』、サブタイトルとしまして、「豊かな心と確かな学力を備え、夢に向かってたくましく生きる子どもを育むために」。それから目標 2 の「学校・家庭・地域の連携、融合、連帯」について、その成果と課題を説明させていただきます。まず、1 つ目の目標についてですが、特に重点として取り組みました「道徳教育」と「英語教育」の充実について説明いたします。まず、「道徳教育」についてです。今年度は「道徳教育総合支援事業」という事業を文科省・県から地域指定という形で委託されました。この事業を活用して、来年度から「特別の教科 道徳」がスタートしますので、授業力の向上をめざしてまいりました。成果として、授業改善が図られたこと、授業以外でも道徳教育が充実したこと、管内の小中学校が同一歩調ですすめられたこと、家庭と連携が取れたことなどが挙げられます。また、課題としては、先ほど「同一歩調」という言葉がありましたが、学級や学校、指導者によって理解や意識、指導力の温度差があることも今なお課題となっています。今後も全教職員や家庭を巻き込んだ継続的な取り組みの充実、より質の高い道徳教育の推進をしていくことが必要であります。続きまして、「英語教育」についてです。成果として、全小中学校に A L T を今年度も配置したこと、中学校の先生が小学校に兼務して授業力を高めていったこと、町の教育研究所の英語班の成果等を活用して進んできたことが挙げられます。これらのことにより、専門性や質の高い英語の指導を小学校に取り入れることができました。課題としては、「アンテナを高くすること」と「A L T の確保」が挙げられます。「アンテナを高くすること」についてですが、英語教育は改革期であり、国や県の動向も次々と新しい情報や教材等が提供されている状況が続いております。教育委員会や学校、教職員はそれらの情報を素早くキャッチし、教材等を指導に有効に生かせるよう常に努め、学級担任一人一人の授業力を向上させて、授業を実施する必要があります。「A L T の確保」については、26 年度から全小中学校に 6 名を配置させていただいておりますが、今、A L T の必要性、需要が高まっており、良い人材を確保するのが非常に難しくなっております。この課題をクリアして、先生方が指導しやすく、また、子どもたちが生き生きと学びながら力を伸ばせる A L T の体制づくりが引き続き必要になります。次に 2 つ目の目標である「学校・家庭・地域の連携、融合、連帯」についてですが、成果としては、「積極的な発信ができたこと」、「町ぐるみで児童生徒の健全育成ができたこと」が挙げられます。課題としては、先ほどの「発信」に相對して「いかに学校の中に受け入れるか」という「中から連携」を図っていくことが挙げられます。最後に、30 年度に向けてということで、「道徳教育」については、単年度でいただいた支援事業の委託でしたが、今年度、非常に成果がありましたので、来年度もこの事業を継続していきます。「英語教育」については、中学校教諭の兼務、A L T の派遣への切り替え、英語技能検定料の助成、国際交流の場の設定を行い、一層の英語教育の充実を目指します。「地域連携」については、次期学習指導要領の改訂ポイントでもある「社会に開かれた教育課程」をキーワードに、学校と家庭・地域が一体となって、学校教育、健全育成を目指します。

議事録

金子町長

質問はあとでまとめて受けたいと思います。  
 続きまして、生涯学習課関係について、半田課長より説明をお願いします。

半田生涯学習課長

平成 29 年度邑楽町生涯学習の成果と課題について説明させていただきます。「1 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり」から「4 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進」までの 4 項目となります。1 つ目の「町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり」では、「生涯にわたる町民の自主的・創造的な学習活動を支援するとともに、その拠点となる施設の整備や運営の改善を図ります。町民誰もが大事にされ地域の中で生きがいをもって活躍できる、心豊かな町づくりに努めます。」ということ、目標に掲げました。実際の事業といたしましては、中央公民館の建設が現在進められておまして、4 月末日の工期に向けて、最終的な追い込みに入っているところでございます。事務執行・工事につきましても、ほぼ順調に進んでまいりまして、ここにも記載をしておきましたが、備品につきましては、金額ベースで 83.5%の契約が完了しております。歳入の部分では、国庫補助金については、既に予定額の 95.2%の交付を受けております。残り 4,000 万円弱を除きまして、ほぼ予定通りの金額が入ってきています。来年度もその予定額そのものの、ほぼ満額付くということで、国交省の方からお話しが来ているところでございます。基金についても、それぞれの年度の一般財源をなるべく使わないようにと、着実な積立を行ってきたところで、当初計画の 2 倍以上の積立を終えており、財源の確保は順調に推移している状況です。ソフト面につきましても、12 月議会で中央公民館開館に向けた様々な条例等の整備が行われ、本日この後予定されております教育委員会で、規則の整備を予定しているところでございます。また、事務手続や職員体制等も職員のプロジェクトチームを結成いたしまして、これは正職員全員が加わる検討チームですが、これまで 26 回にわたって検討を重ねてまいりました。何とかオープンに向けて、手抜かりがないように準備を進めているところでございます。またそれ以外の中央公民館に関係しない部分で、公民館等での学級講座・イベント等も大変活発に取り組まれておまして、全国的には利用者が減少しているという状況の中でも、邑楽町においては着実に現状維持、あるいは増加ということで、取り組みが進められているところでございます。今後、平成 30 年度に向けての課題については、今までの取り組みあるいは施設の体制等大きく変化しています。1 つ 1 つの事務事業を丁寧に取り組んで、成果と課題を検証しながら、改善を図っていき、将来に向けてしっかりとした体制を構築していくように取り組んでいきたいと考えています。2 つ目の「地域に根を生やした、たくましい青少年の育成」については、「家庭教育機能と地域教育力の向上に努め、学社融合を進めます。また、青少年を取り巻く環境の改善・浄化に取り組むとともに、青少年が社会に関わる体験活動の充実を図り、郷土を愛し、心身ともにたくましい青少年の育成に努めます。」ということを目標に 1 年間進めてまいりました。実際、公民館を中心に様々なキャンプや指導者育成のための事業等を展開してまいりまして、中学生や高校生が公民館に足を運ぶ機会も増えてきていると思います。ORLC 等のメンバーも一時期高校生がほとんどいないという状況がありましたが、現在ではまた増加に転じて頑張ってきています。ただ、今年度、町内の高校生が犠牲となる痛ましい事件も発生しました。今後青少年が犯罪に巻き込まれない

## 議事録

ような一層の取り組み、環境の醸成、そういったものを進めていく必要があると考えています。3つ目の「町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興」については、町民主体のこれまでの芸術・文化活動の支援、あるいは伝統文化の継承を通じて文化・芸術活動をより一層活発にしていくべく努力してまいりました。また、文化財については、保護・保存と活用に努め、町民の多くの皆さんが町を愛し誇りが持てるような町づくりを進めていきたいという目的意識のもと取り組んでまいりました。特に文化財行政では、特定外来生物の飼養許可を取得して、外来魚駆除大作戦というものを開催いたしました。恐らく日本で最初の取り組みだったかなということで、テレビや新聞・雑誌等非常に多くのメディアで取り上げられました。釣り専門のテレビ局では邑楽町だけが取り上げられ1時間の特集番組が組まれて、町の職員がそこに出演をするという事もありました。また2年目となります中野沼の水生動植物調査では、県内ではすでに絶滅したとされていた植物が発見されるとか、あるいは様々なレッドデータブックに載っているような植物等が発見をされ、非常に注目を浴びているところでございます。この町の自然環境の豊かさというものが、改めて明らかになったということでございます。芸術文化面では、既存の団体等への支援を引き続き実施すると共に、開館準備事業実行委員会の皆さんと手を取り合いました、音楽・演劇・ダンスという3つの柱に取り組み、担い手育成を行ってまいりました。昨日は、町民劇団の初めての公演に200名のお客様が邑楽町役場のホールに詰めかけまして、着実に担い手育成も進んできている状況でございます。今後は、これを更に確実なものとして継続的な活動に育てていくというような、そういう取り組みを町としてもしていく必要があるということ、また、既存の団体も含めまして全町をあげて、開館記念事業を成功させて、「教育と文化の町おうら」という評価が定着していくように、取り組んでいきたいと考えているところです。4つ目の「町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進」では、町民の誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを、ということで競技スポーツだけではなく、健康維持のためのスポーツ活動の振興に1年間取り組んでまいりました。特に高齢者を対象にした出前講座。行政区とか各種団体と協力しての出前講座等も積極的に取り組んでまいりました。結果として、比較的高齢の方が中心の新しいサークルが結成されるとか、そういった成果も上げているところでございます。特に大きな変化としまして、スポーツ推進委員が非常に積極的に、そういった活動に取り組んでいただけるようになりまして、町主導ということではなくスポーツ推進委員の皆さんがリーダーシップをとって、様々な事業を展開し、町民の皆さんに指導するというような非常にいい循環が生まれてきています。こういったことに引き続き取り組んでいきたいと思えます。もう1つは、予算質疑の中で、いよいよ中央公民館建設で社会教育施設の整備も一段落をするけれども、将来的な体制整備についてはどうなるのか、というご質問もありました。それについては、次の段階として総合的な体育施設整備について、構想段階から徐々に手がけていきたいという方向をお示ししているところでございます。本年度の成果と課題は以上です。来年度についても、先ほどもご報告いたしました成果と課題の項目を継続的に着実にやっていきたいと考えているところでございます。

議事録

金子町長

続きまして子ども支援課関係についてです。子ども支援課では、この4月に幼保連携型の「おうらこども園」の開園があります。また、ファミリー・サポート・センターの運営開始もあります。これらも含めまして、子ども支援課の久保田課長からご説明をお願いします。

久保田子ども支援課長

子ども支援課からは、子育て支援全般に関する事業につきまして説明させていただきます。平成29年度子育て支援に関する事業の新規事業といたしまして、先ほど町長よりお話のありましたファミリー・サポート・センター事業がごございます。子育ての援助を受けたい方と行いたい方が会員になり、一時的な育児の援助を有償で行う会員相互活動です。今年30年1月に役場子ども支援課に開設いたしました。現在子育て援助を行いたい会員「まかせて会員」が7名、子育て援助を受けたい会員「おねがい会員」が2名、支援を行いたいまたは受けたい会員「どっちも会員」が1名の登録状況となっています。おねがい会員の利用希望から、実際の運用開始は30年度となる見込みです。次に利用者支援事業ですが、風の子保育園で平成29年度から新たに開始した事業で、児童・保護者・妊婦などに対して子育て支援に係る様々な個別的ニーズに対応するため、保健センター・児童相談所・保健福祉事務所・幼稚園・保育園・こども園などの関係機関や一時あずかり・ファミリー・サポート・センターなどの各種事業、子育てサークルなどの地域の取り組みの情報を収集しておき、相談内容に応じて適切な施設の案内や助言などを行う子育て支援総合窓口的な役割を担う事業でございます。次に認定こども園「おうらこども園」の開園準備につきましては、6月に認定こども園の設置条例の制定、8月に保護者説明会、10月に入園申込受付、12月に保育審議会、2月に入園説明会と実施してきました。これまでに子ども・子育て会議を2回開催、専門部会を6回、作業部会を52回開催し、幼保連携型認定こども園として開園に向けての準備を進めてきました。園児数は約170名での開園予定です。継続事業の子育て支援事業ですが、主なものとして幼稚園、保育園、学童保育所の保育料の多子軽減、幼稚園給食費の多子軽減、また、ひとり親家庭等の保育料等の多子軽減。そして出産祝金、児童手当と実施してきました。新規事業の実施により、子育て支援の更なる推進が図れたと思われれます。しかしながら、保育所入所希望者や学童保育所利用希望者の増加は引き続きの課題となりました。また、保育士等の人員確保も非常に厳しい状況です。平成30年度事業ですが、30年度はおうらこども園が開園となります。幼児期の学校教育を担ってきた幼稚園機能と、養護・保育を主とした保育所の機能を一体化して、29年度に改訂となりました「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき質の高い教育・保育を目指します。給食は自園調理にて提供し、0歳児から2歳児まではこれまでの保育園生活と変わらずに過ごせ、3歳児以上は1号認定の子どもと2号認定の子どもが混合により共通時間を過ごします。また、3歳児以上については、保護者の就労状況が変わっても園が変わることなくこども園に通園できます。次に学童保育所ですが、現在、「いちばんぼし」や「くらかげ広場」は、厚生労働省が設置基準で定める一の支援単位のおおむね40人以下とされる人数を超える状況となっています。30年度は、くらかげ広場が利用者受け入れ拡充を図るために施設整備を行い、支援単位を増やす計画となっております。町としても国、県の子ども・子育て支援整備交付金を活用し、新たな施設整備に補助金を交付し、子

議事録

	ども・子育て支援を推進していきます。また、継続事業につきましては、30年度も引き続き実施していきます。
金子町長	邑楽町の学校の成果と課題、それから生涯学習の成果と課題、そしてただいまの子育て支援に関する成果と課題について説明がありましたが、この3分野について、ご質問・ご意見を伺っていきたいと思いますのでお願いいたします。
黒澤委員	ALTの派遣と業務委託の違いは何ですか。
竹澤学校教育課長補佐	今、邑楽町は6小中学校に1名ずつALTを配置しています。現状では、1名が町の直接雇用ということで、町の臨時職員として入っています。それ以外の5名が業務委託ということで入っています。その5名のALTは業者の指導に基づいて授業などを行っています。これを派遣にしますと、業者から学校にALTだけ送り込んでもらい、校長の指示の下に英語の関わりができます。業務委託では、学校中の教職員がALTに対して直接指揮命令ができません。派遣でALTが入ることで、教職員とより連携が取れ、教職員も授業がやりやすくなるということで4月から派遣にしていく方向です。
黒澤委員	派遣でそういう人を扱っている会社があって、そこから派遣されるのですか。
竹澤学校教育課長補佐	そうですね。同じような業者がやっています。
黒澤委員	業務委託というのは、いろいろな条件があり、縛りがあるわけですね。住まいなども規定されるわけですか。
竹澤学校教育課長補佐	そうです。ALTの住まいも業者がみんな用意してくれます。
黒澤委員	業者で用意してくれて、お金で払うわけですか。
竹澤学校教育課長補佐	年間いくらというのを、月割りで払っていますが、業者が用意するALTの住まいの費用もその中に含まれています。
黒澤委員	派遣の場合はこちらで用意するのですか。
竹澤学校教育課長補佐	派遣の場合も同じように業者が用意します。後は学校で自由にALTの仕事を管理することになります。
黒澤委員	指揮命令権が現場に移るということですね。
竹澤学校教育課長補佐	はい。そこが一番の変更点になります。あともう一つ、今まではずっと同じ学校で働いてもらうことができましたが、派遣にすると3年という上限ができます。3年経つと違う学校で働いてもらうことになります。どうしても同じ学校で4年以上働いてもらいたい場合は、業者がそのALTを無期雇用にすることで可能となります。

議事録

黒澤委員	勤務時間はどうなりますか。例えば時間外についてはどうなりますか。
竹澤学校教育課長補佐	勤務時間・勤務日数・勤務条件に合わせて予算計上し、業者と契約しておりますので、その時間以上は配慮しなくてはならないところですね。
黒澤委員	ALT のランクというのがありますか。
竹澤学校教育課長補佐 大竹教育長	業者によっては、小学校より中学校の方が高いなどいろいろあります。  これからもいい ALT を確保するということは、いい授業につながるし、また、子どもたちの成長にもつながるので、予算も含めて ALT の確保を頑張っていきたいと思います。
関口 総務課長	委託に関しては、今年保育園でも保育士が足りないということで派遣でもお願いをしました。その時も一応契約事項なので、町が道路を作る時や物を買う時と同じ手続きが必要ですが、人の能力とかそういう部分については、単純に安ければいいというわけにはいきません。今後、予算や契約など対応していく必要があるのではないかと思います。
金子町長	先ほど生涯学習課長から、中央公民館の施設整備が終わったので、将来的には体育施設の整備という話がありました。中央公民館も、町の財政が限られている中、計画的にしていかななくてはならないということで、当初予定していませんでしたが、国の方から 4 割ぐらいの補助がつかしました。合わせて基金も 4 年ほど積み立てたという事もありましたので計画できました。体育館も今から基金を積んでいく必要があるのではないかと、担当課長の方から教育長を含めて話をしているところです。限られた予算の中で、あまり無理がいかないようにやっていく方法をこれから考えていかなければなりません。  何かご質問等ありますか。ないようですので、協議事項の 2 点については、終わらせて頂きます。次にその他ということで皆さんから何かございますか。ないようですので、総合教育会議を閉じたいと思いますがいかがですか。  (異議なしの声あり)
金子町長	ありがとうございました。皆様のご協力によりまして、以上で終了させていただきます。
大竹教育長	皆さんありがとうございました。以上をもちまして、平成 29 年度第 2 回邑楽町総合教育会議を閉会いたします。